

日野市子ども条例

(生きる権利)

第12条 子どもは、安心して生きることができるために、主に次に掲げる権利があります。

- (1) 命が守られ、命が尊重されること。
- (2) 愛情を受けること。
- (3) きちんとした衣食住が保障されること。
- (4) 性格、趣味、好み、生き方などのありのままの自分をわかってもらうこと。
- (5) 健康が守られ、安全で、成長にふさわしい環境で生活すること。
- (6) 適切な医療が受けられること。
- (7) いじめや虐待を受けないこと。
- (8) 長時間放置されたり、放任されないこと。